

「第5次生駒市総合計画 後期基本計画（見直し案）」 についての意見（パブリックコメント）を 募集しています



生駒市では、長期的な展望にたって、総合的かつ計画的にまちづくりを行うため、各分野で取り組むべき施策を体系的かつ具体的に示した「後期基本計画」を平成26年6月に策定し、市民や事業者と協働で計画の実現に取り組んできました。

この度、市長交代に伴って、市長が掲げたマニフェストを後期基本計画に反映するため、「生駒市総合計画審議会」では、

「後期基本計画（見直し案）」 を取りまとめました。

この計画の見直した内容について、皆様のご意見をお聞かせください。どんな意見を出せばいいかわからないときは、裏面を参考にしてください。

募集期間

平成27年10月7日(水)～平成27年11月5日(木)

皆さんで「後期基本計画」をより良いものにしてください！

生駒市 パブリックコメント

検索

クリック！

どんな意見を出せばいいの？

市民の皆さまが、後期基本計画（見直し案）を読まれて、感じられたことをご意見ください。例えば、下記のような意見・質問が考えられます。

- ・市長が掲げたマニフェストが実現することを望んでいたため、小分野No.〇-(〇)-〇「□□□□」を見ると、マニフェストが総合計画に反映され、市として取り組んでいくことが分かったため、安心しました。
- ・小分野No.〇-(〇)-〇「□□□□」の「行政の4年間の主な取組」を見ると、マニフェストに基づいた子育て世帯向けの取組が増えているので、安心して育児ができると思いました。
- ・小分野No.〇-(〇)-〇「□□□□」の「行政の4年間の主な取組」を見ると、今までに無い新しい取組が盛り込まれており、市長が交代され、新たなまちづくりが進んでいくことが実感できました。市民が望む施策の実行を期待しています。
- ・小分野No.〇-(〇)-〇「□□□□」の「行政の4年間の主な取組」について、マニフェストNo.〇の内容が反映されていないと思いますので、「〇〇〇〇〇〇〇〇」の部分「◇◇◇◇◇◇◇◇」のように修正した方が良いと思います。
- ・小分野No.〇-(〇)-〇「□□□□」の「行政の4年間の主な取組」には新たな取組が数多く追加されていますが、平成30年度までに実現することはできるのでしょうか。

ご意見の提出方法について

募集するご意見	別添「第5次生駒市総合計画 後期基本計画（見直し案）」
募集期間	平成27年10月7日（水）～平成27年11月5日（木）
意見を提出できる方	① 市内に住所を有する人 ② 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体 ③ 市内に存する事務所又は事業所に勤務する人 ④ 市内に存する学校に在学する人 ⑤ 当該案件に利害関係を有する人
意見の提出方法	別紙の「意見・情報提出書」（別の様式でも可能です）に①案件名、②住所、③氏名、④「第5次生駒市総合計画 後期基本計画（見直し案）」へのご意見を明記のうえ、①窓口へ持参、②郵送、③ファクス、④市ホームページのいずれかで、企画政策課までご提出ください。 ※電話によるご意見には対応することができません。
提出先	【持 参】 生駒市役所 企画政策課（4階45番窓口） 平日 8:30～17:15 【郵 送】 〒630-0288 生駒市東新町8-38 生駒市役所企画政策課内 生駒市総合計画審議会事務局 宛 【ファクス】 0743-74-9100（企画政策課宛）
いただいた意見への対応	・提出された意見の概要と意見に対する総合計画審議会の考え方を、市のホームページや市役所3階市政情報コーナー、各公共施設等で公表します。なお、住所、氏名の公表はいたしません。 ・提出いただいた用紙・原稿等は返却できませんのでご了承ください。